

JFA U-12 サッカーリーグ 2024 青森県あすなろサッカーリーグ

実施要項

- 1 名 称 JFA U-12 サッカーリーグ 2024 青森県あすなろサッカーリーグ
- 2 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
- 3 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会第4種委員会
青森市サッカー協会、特定非営利活動法人八戸市サッカー協会、弘前サッカー協会
特定非営利活動法人十和田市サッカー協会、むつ市サッカー協会、
五所川原サッカー協会、三沢市サッカー協会、七戸サッカー協会、
五戸サッカー協会、南部サッカー協会
- 4 期 日 2024 年 4 月～11 月
- 5 会 場 県内各グラウンド
- 6 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」という。)に「4 種」の種別で加盟登録し、年間を通じて継続的に活動するチームであること。
 - (2) 参加選手は(1)のチームに所属し日本協会に登録されていること。
 - (3) 選手が本大会期間中に移籍をした場合、当該選手は移籍後から下記の登録変更期間まではリーグ内の異なるチームから出場することはできない。また、プロテクト選手の入れ替えも同じとする。
 - (4) 登録変更期間
 - ① 3 節終了時点～4 節開始まで
 - ② 6 節終了時点～7 節開始まで1 部リーグの節の終了に合わせて 2 部東西、3 部リーグも同時に変更期間を設ける
 - (5) 各チームの登録選手は、選手証を持参しなければならない。ただし、写真添付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
前期初戦前と後期初戦前に、大会本部にてチェックを受けること。
 - (6) 引率指導者は、当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
また、内 1 名以上が、日本協会公認コーチ資格D級以上を有すること。
参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。参加選手はスポーツ傷害保険へ加入していること。
 - (7) 4 月 7 日(日)に行われる 4 種保護者研修会へ参加していること。
- 7 参加チーム
 - (1) 1 部:10 チーム
 - (2) 2 部:東・西 各 10 チーム(2nd チームの参加も可とする。)
 - (3) 3 部:参加資格を満たしている参加希望チーム(2nd 以降チームの参加も可とする。)
 - (4) 特例として全日本 U-12 に参加しない、上位リーグに昇格しない、という条件で合同チームの参加も認める。(ただし、人数不足など一定の条件がある場合【地区責任者、リーグ戦担当者へ相談】すること)

8 競技規則

大会実施年度の日本協会「8人制サッカー競技規則」による。

- (1) ピッチサイズ:縦 68m、横 50mを推奨する。
- (2) 競技者の数:登録 20名以内、ベンチ入り 16名以内
- (3) チームベンチに入ることができる役員の数:3名以内(有資格者 1名は必ずベンチ入りすること)
- (4) 競技者の用具
 - ① 本競技会に登録した正・副 2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ② 正・副の 2色については明確に異なる色とする。
 - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ④ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ⑤ 1部、2部は GKのみ、3部は全選手のビブスを着用してのプレーを可とする。
 - ⑥ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑧ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑨ 上記以外のユニフォームに関する事項は、日本協会「ユニフォーム規程」に則る。

9 競技方法

- (1) 1部:2回戦総当たりのリーグ戦(18試合)
- (2) 2部:2回戦総当たりのリーグ戦(18試合)
- (3) 3部:各チーム 16試合以上を実施する。
- (4) 試合時間:40分(前・後半 20分)、ハーフタイムのインターバル 10分。
- (5) 順位決定:勝点(勝利 3点、引き分け 1点、敗戦 0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝ち点合計が同じ場合は次の各項の順序にて順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 抽選
- (6) 審判員
 - ① 帯同審判員による 1人制審判とする。(主審 1名、補助審判 1名。)
 - ② 1部の主審は 3級以上とする。
 - ③ 2部東西に関しては、4級でも可とするが、2025年度より 3級以上とします。

10 昇格・降格

- (1) 1部における下位(9・10位)2チームが 2部に自動降格し、2部東及び 2部西における上位(1位)各 1チームが 1部に昇格する。
- (2) 1部における 8位と 2部東及び 2部西における 2位の各 1チームがプレーオフを実施し上位 1チームが 1部に昇格する。但し順位決定は競技方法の(5)と同じとする。

(3) 2部東及び2部西における下位各3～4チームが3部に降格し、3部における6地区の上位各1チームが2部に昇格する。

※1部からの降格状況で東西における降格チームが変動する。

(4) チームが昇格を辞退した場合は次点チームが昇格権利を得る。

(5) 1部及び2部所属チームの2nd以降のチームは直下のリーグまで昇格できる。

11 懲罰

(1) 一般社団法人青森県サッカー協会(以下、「本協会」という。)規律・裁定委員会規則第7条に基づき、JFA U-12 サッカーリーグ 2024 青森県あすなろサッカーリーグに大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第3条(以下、「懲罰規程」という。)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

(3) 本大会期間中、警告を3回受けた選手、ベンチ入りしたチーム役員(監督・コーチ等)は自動的に次の1試合に出場できない。

(4) 本大会に於いて退場を命じられた選手、ベンチ入りしたチーム役員(監督・コーチ等)は自動的に次の1試合に出場できず、以降の処置については本協会規律・裁定委員会にて決定する。

12 閉会式

閉会式(表彰式)は上位チームを対象に行う。

13 その他

(1) リーグ戦出場チームが決定した時点で、事務局を決定する。

(2) 代表者会議を前期及び後期開始前に実施する。

(3) 会場責任者は、試合当日中に試合結果を事務局へ報告すること。

(4) 本リーグの前期順位に従い、2024年度JFA全日本U-12サッカー選手権大会青森県大会のシード権が与えられる。

(5) 本実施要項に規定されていない事項については、県協会第4種委員会で協議の上決定する。

(6) 1部リーグ上位4～6チームは1月に開催予定のトップリーグ交流戦に推薦する。